

令和4年3月31日

商店街振興組合理事長
商店街協同組合理事長 様
発展会会長

名古屋市商店街振興組合連合会
事務局長 小粥 正健

令和3年度商店街共同施設維持管理事業（電灯料・道路占用料）
補助金のお支払いについて

陽春の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、標記補助金の小切手によるお支払いを下記日程で行いますので、ご多忙とは存じますが、お越しくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 精算日時

4月26日（火）、27日（水） 各日9時30分～12時00分、13時30分～16時30分

精算に必要な書類は、4月15日（金）までに発送をお願いいたします。詳細は別紙をご確認ください。事前郵送が無い場合、小切手のお渡しができませんので、ご協力をお願いいたします。

※区ごとに来場日の設定はしておりません。ご都合の良い日時にお越しくください。

※両日ご都合が悪い場合は、事前に名商連事務局までご連絡ください。

※混雑が予想される9時30分から10時及び13時30分から14時の時間帯をできる限り避けてご来場下さいますようお願いいたします。

2. 持ち物

団体の代表者印

（※マスクのご着用をお願いいたします）

3. 小切手お渡し場所

名古屋市商店街振興組合連合会事務所

名古屋市中区錦三丁目21番18号 中央広小路ビル4階

地下鉄「栄駅」徒歩10分。栄駅から広小路通り沿いに伏見駅方面です。

1階に坪井花苑のあるビルです。裏面地図をご参照ください。

※駐車場、駐輪場がありませんので、ご来場の際は公共の交通機関をご利用下さい。

4. 事前郵送に関する問合せ先

名古屋市経済局地域商業課

名古屋市中区三の丸三丁目1-1

TEL：972-2432

FAX：972-4138

5. 来場に関する問合せ先

名古屋市商店街振興組合連合会事務局

名古屋市中区錦三丁目21番18号

TEL：953-1808

【重要】

令和3年度商店街共同施設維持管理事業（電灯料・道路占用料）
補助金の精算手続き及びお支払いについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
電灯料精算書類の事前郵送をお願いします

<お手続きの流れ>

① 電灯料精算書類（「電灯料領収書の写し」及び「送付票」）を
名古屋市役所地域商業課へご郵送ください。

詳しくは同封の「送付票」をご覧ください。

※事務手続きの簡素化により、電灯料領収書は契約口数・合計金額が記載してある部分のみ郵送してください（原本証明不要）。

※6月以降、基数の減少やLED化等の変更があった場合、変更の生じた月及び前後の月、合わせて3か月分の領収書明細を同封ください。

●**発送期限：** 令和4年4月15日（金）

●**送付先：** 本紙下部の宛名面を切り取って使用してください。

② 名古屋市商店街振興組合連合会事務所にて、小切手のお渡し
をいたします。

----- (切り取り) -----

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所 経済局商業・流通部地域商業課 推進係 行